

## インターネット上で有名人になりすまして勧める投資詐欺

【問】有名歌手と有名司会者のトーク番組を、ネット動画で見た。その中で有名歌手が「資金を預けておくだけでFXで儲（もう）かる」と言っていたので、その業者に連絡をした。業者から電話があり、指示された銀行口座へ投資金として3万7000円を振り込んだ。数日で儲けが出て、私の銀行口座へ3000円が振り込まれた。業者は追加金として30万円の投資を勧めてきたが、FXにはリスクもあると思い、様子を見ることにした。程なく私の3万7000円は450ドルになったと連絡があったので、倍くらいに増えたと思った。2週間後、さらに値上がりして3万200ドルになったと連絡があった。日本円で400万円を超える金額であり「少し引き出したい」と伝えたところ、手数料として90万円、指定する銀行口座へ振り込む必要がある、と言われた。信用して90万円支払っても大丈夫だろうか。

(80歳代男性)

### ～SNSでの勧誘が急増～

【答】SNSで、著名人本人や、そのアシスタントを名乗る人から直接メッセージが届き、投資を勧誘されたという消費者トラブルが急増しています。

「著名人による無料投資セミナー」への参加や、「投資グループのグループチャット」でのやり取りをきっかけに、投資名目で多額の現金を振り込み、被害に遭っています。

同様の相談が、全国の消費生活センターに寄せられており、2022年度と比べて約9.6倍に急増し、平均契約購入金額も高額化しています。また、「いったん振り込んでしまうと、被害回復が難しい」といった特徴があります。

今回の相談では、スマートフォンで見たSNSがきっかけではなく、パソコンで見ていた動画サイトがきっかけでしたが、テレビで放映された番組に似せてAIで生成された動画と思われました。相談者はパソコン画面上から業者に投資を申し込み、その後は業者と電話で連絡をしていました。

消費生活センターに寄せられる同種事例の多くは、SNSでやり取りすることが多く、投資金の口座の残高はスマホの画面でいつでも確認できる場合が多いようです。共通していることは、投資金は短期間のうちに利益を出しているように見えることです。

消費者はそれを信じ、次々と投資を重ね、さらに利益が膨らんで残高が高額になっていきます。

しかし、消費者が資金の一部を引き出そうとすると「手数料」「税金」「保証料」と言った名目の高額な現金を、投資会社の指定する個人名義の銀行口座へ振り込むことを要求されます。

しかし、それらを次々に振り込んでも、資金を引き出すことはできません。そして、ついには業者と連絡が取れなくなってしまうようです。

今回の相談者は、早い段階で家族や消費生活センターへ相談したため問題に気づき、追加の投資をすることも、高額な「手数料」を支払うこともなく、被害を最小限にとどめることができました。

国民生活センターでは、有名人の勧める投資をしようとする消費者に、次の4点の注意喚起をしています。

- ① SNS上で勧誘を受けた場合は、まず疑ってみる。
- ② 投資資金の振込先に個人名義の口座を指定された場合、それは詐欺であり、振り込まない。
- ③ 被害回復が難しいため安易に投資資金を振り込むことは控える。
- ④ 不審に思ったら、すぐに消費生活センター等に相談する。

**【筆者ひとこと】**

NISA(少額投資非課税制度)が今年から新制度に移行し、投資に興味を持つ消費者が増加しました。金融商品の知識が乏しい消費者は、ネットを通じて知識を得て有利な取引をしたいと考え、有名人の勧める投資商品や勉強会に興味を持ちますが、金融商品にはリスクがあり、必ず儲かるものではありません。金融商品は金融庁に登録している取引業者を通じて取引をするようにしましょう。 (県消費生活センター)